

都城島津邸

3月27日(土)に開館した都城島津邸。市街地にありながら1.5ヘクタールにも及ぶ広大な敷地、邸宅をはじめとする建物群、手入れの行き届いた日本庭園など、かつての領主の優雅な暮らしがうかがえます。
今回は、施設と収蔵品の魅力について紹介します。

●問い合わせ 都城島津邸 ☎23-2116

開館時間 9時～17時 ※入館は16時30分まで
観覧料

【都城島津邸】

小学生以上

100円

【都城島津伝承館】

大人

210円

高校・大学生

150円

小・中学生

100円

憩いの場としての島津邸

都城島津邸は、本宅と都城島津伝承館を除けば、ほかは入場無料で自由に観覧、散策ができます。邸内には島津広場や日本庭園、池などもあり、都城の歴史的資産としてだけではなく市民の憩いの場としても期待されています。
また、慶応3年築と伝えられる剣道場、昭和5年築の石蔵、昭和10年築の御門、外蔵、神明造りの社のほか、テニスコートやプールなどもあり、旧領主、そして男爵としての暮らしぶりを垣間見ることができます。

1万点にも及ぶ史料群

平成16年に都城島津家から寄贈された史料の中には、屏風などの芸術作品や、甲冑などの武器のほか、朝鮮国王が琉球国王に於てた国書など国の重要文化財に匹敵するものも含まれています。
これらの都城島津家に伝わる数々の史料の価値はその歴史的、学術的価値もさることながら、なにより、それらの史料が都城島津家によって継承され、現地で公開されることにあります。
これら史料については、都城島津伝承館で10月末から公開予定です。



日本庭園

昭和10年に整備されたもの。庭園の奥には大きな池もあり、自由に散策することができます



昭和天皇御休息の間

昭和48年の全国植樹祭の時に昭和天皇は当邸に宿泊され、この部屋で休息をとられました



神明造りの社

本宅横に建つ、都城島津家歴代当主の御霊が祭られていた社



昭和天皇御寝室

天皇、皇后両陛下がお休みになった部屋。ベッドや調度品は当時のままになっています

都城島津邸

明治12年に早鈴大明神跡地に建てられた本宅。現在の建物は、昭和10年に建築されたもので、広々とした造りや、独特の間取りは当時の男爵家の暮らしぶりをうかがい知ることができます。



ひらしゃじまる じゅうしんじんばおり
緋羅紗地丸に十字紋陣羽織
都城島津家25代久静が京都警護の際に着用したといわれる

てつせいじなんばんどうぐそく
鉄錆地南蛮胴具足
北郷家中興の祖といわれる北郷家8代忠相の甲冑



琉球国王宛朝鮮国王国書
現存する日本最古の朝鮮国王の国書



都城島津伝承館

島津家から寄贈された史料を保存、展示する施設。1階の展示室のほか、2階には交流室を備え、歴史講座などに活用できます

自治区長、各種委員会委員決まる

地域協議会からの推薦を受け2月24日、市長が自治区長を任命しました。
また、2月15日の市議会臨時会で教育委員会委員や監査委員、公平委員会委員の各種委員会委員が選任されました。

自治区長



山之口町自治区長
轟木休五



高城町自治区長
黒川純一



山田町自治区長
蔵満 勇



高崎町自治区長
佐藤忠房

※4自治区長とも再任

各種委員会委員



教育委員長
小西宏子



教育委員長
職務代理者
星原千恵子



教育委員
堀内正太郎



教育委員
*瓦田節子



教育長
*酒匂 謙以
しよがい

- 監査委員
 - *宮原忠人
 - *東平要一
 - *永田浩一
- 公平委員会委員
 - 佐々木 健
 - 島田俊郎
 - *平原国男
 - (※は今回選任)

機構改革▼4月1日から新しい組織でスタート

市役所の組織が変わります

●問い合わせ 行政改革課 ☎23-17161

組織見直しのポイント

- 4月1日から、市役所の組織の一部を変更します。今回は、次の3つをポイントに重点を置き、組織の見直しを行いました。
- 市民の皆さんに分かりやすい組織
- 多様化する市民ニーズに的確に対応できる柔軟な組織
- 機動性に富み、効率的な行政運営ができる組織

主な変更内容

新設 農産園芸課（農政部） 都城島津邸（教育委員会）

国の農業政策方針の転換に迅速かつ柔軟に対応するため、農政部内の組織を再編し、新たに農産園芸課を設置します。

また、都城島津邸および島津家史料に関する展示や調査研究、保存修復活動などを行うため、教育委員会に都城島津邸を設置します。

統合 商工部内の課の統合

- ・農産園芸課（市役所東館4階）
農産・園芸の振興、畑地かんがい営農推進に関することなどを担当 ☎23-12425
- ・都城島津邸（早鈴町）
☎23-12116

導入 指定管理者制度の導入

まちづくり交付金対象事業の完了に伴い、中心市街地活性化室を商業観光課に統合します。

今後の施設の管理

公設地方卸売市場と老人ホーム霧峰園（山田町）の管理運営を指定管理者が行います。

・今後の施設の管理
公設地方卸売市場は農政課が、老人ホーム霧峰園は山田総合支所健康福祉課がそれぞれ担当します

新地域協議会委員

任期
平成22年2月17日
～
平成23年12月31日

合併後の旧4町で、それぞれの地域が抱える課題やその解決策について協議を行って、いる地域協議会。今回3期目となるそれぞれの地域協議会の委員に、新たに60人が選任されました。

地域協議会では、各総合支所の事務に関し、市長からの諮問を審議したり、総合計画の決定や変更について意見を求められたりします。地域のご意見のある人は、気軽に近くの委員に相談ください。



山之口町地域協議会委員

(◎)会長・○副会長
公共的団体推薦委員

- 小山 稔 (山之口町自公連)
- 河野順子 (山之口町商工会)
- 仙臺 洋 (山之口町誘致工業会)
- 前田 宏 (高齢者クラブ連絡協議会)

- 坂元由美子 (元母子保健推進員)
- 原田利昭 (元山之口町教育委員)
- 木上 保 (山之口地区体育協会)
- 紺家紀宏 (元農業委員)
- 連城 守 (JA都城)
- 上森惇子 (JA都城)
- 野上羊一 (認定農業者協議会)

- ◎村岡純秋 (元山之口町収入役)
- 藏屋三郎 (花木地域自公連)

公募委員
稲田安万侶
永野栄蔵
●問い合わせ
山之口総合支所総務課
☎ 57-3111

高城町地域協議会委員

(◎)会長・○副会長
公共的団体推薦委員

- ◎石田 了 (高城地区自公連)
- 福嶋 茂 (高城地区自公連)
- 川島恭一 (高城地区自公連)
- 盛田春雄 (高城地区自公連)
- 黒木 繁 (高城地区自公連)
- 鶴田 勝 (高城町商工会)

- 黒原富士子 (まちづくり委員会)
- 上蘭和徳 (民生児童委員)
- 鳥越あき子 (JA都城)
- 岩屋ケ野重春 (認定農業者協議会)
- 飯盛由紀子 (農村女性アドバイザー)

- ◎永留理行 (元中学校長)
- 野村勝由 (元中学校長)

公募委員
野崎岩男
内山 榮
●問い合わせ
高城総合支所総務課
☎ 58-2311

山田町地域協議会委員

(◎)会長・○副会長
公共的団体推薦委員

- 段 修二 (山田地区自公連)
- 坂元洋一 (山田地区自公連)
- 日高晴久 (山田地区自公連)
- 紺谷肇一 (山田地区自公連)
- 中原三代子 (民生児童委員)
- 今城義隆 (山田町商工会)
- 木脇タカ子 (山田町商工会)
- 中島哲郎 (山田地区体育協会)
- 内山 晃 (高齢者クラブ連絡協議会)

- ◎戸越弘美 (農業委員)
- 藤井和也 (JA都城理事)
- ◎田村工美 (元山田町議会議員)
- 福島末吉 (元山田町議会議員)

公募委員
岩邊八郎
長友俊美
●問い合わせ
山田総合支所総務課
☎ 64-1111

高崎町地域協議会委員

(◎)会長・○副会長
公共的団体推薦委員

- ◎鶴田輝夫 (高崎地区社教連)
- 志戸幸紘 (高崎地区社教連)
- 有馬孝子 (高崎地区社教連)
- 石黒寅雄 (高崎地区社教連)
- ◎春村光行 (高崎地区自公連)
- 村橋宏昭 (高崎地区自公連)
- 段 秀敏 (高崎地区自公連)
- 眞方洋一 (高崎町商工会)
- 兒玉振一郎 (高崎町商工会)
- 薬師和敏 (JA都城)
- 岩崎政敏 (JA都城)

- ◎名頭園政利 (元高崎町職員)
- 田中節子 (元高崎町教育委員)

公募委員
平山浩一
谷口俊一
●問い合わせ
高崎総合支所総務課
☎ 62-1111

※自公連は、自治公民館連絡協議会、社教連は、社会教育関係団体等連絡協議会の略



新しくなった「地域福祉計画」の概要

安心して健康に暮らせる地域社会を目指して

市民一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らしたい、そうした願いをかなえるために策定された地域福祉計画。市では、合併前につくられた地域福祉計画の見直しを行い、新たな計画を策定しましたのでその概要をお知らせします。

●問い合わせ 福祉課

☎23-2980

計画見直しの背景

旧都城市と旧山田町で策定された地域福祉計画。合併により生活圏が拡大し新たなつながりも生まれたため、合併後、計画の見直しを行ってきました。

見直すに当たり、25歳を超える高齢化率や進展する核家族化など、新たな課題の解決策も求められました。

新たな地域福祉計画は、15の地区ごとに市民や福祉関係団体と協議を重ね、また、新たに制定された障害者自立支援法などにも対応した内容を盛り込みました。

計画のキーワード

① 協働による取り組み

地域福祉計画を推進するときには、市民の皆さんや福祉関係団体、社会福祉協議会、福祉事業所などと協働して取り組みます

② 15地区ごとの取り組み

15の地区公民館の区域ごとに計画を策定。地域の特色を生かした取り組みを進めます

③ 地域生活支援会議の開催

地域住民の悩みや困りごとの解決のために、関係機関などが協力して対応する生活支援会議を創設します



④ 要援護者への災害時の支援

台風などの災害時に支援を必要とする人たちに、それぞれの状況に応じた支援を行えるよう協議を進めていきます

の概要

地域社会を目指して

人権擁護や地域福祉の推進に対する市民意識を高めるために、地域や小中学校における福祉教育を推進するとともに、人を思いやる心づくりを進めるための啓発を行います。

目標1

豊かな人と心をつくる

また、ボランティア活動に参加する人材など、地域内の人材活用を図るためのシステムを築きます。



福祉に関する相談機能の向上と相談機関の連携を推進し、総合相談体制の確立を図ります。また、福祉サービスの質の向上を図るなど、利用者支援や在宅サービスの充実を目指します。

目標2

まちのしくみをつくる

さらに、福祉関係のネットワークの整備を進め、地域の拠点となる自治公民館活動の活性化や市民活動の支援、日常における生活の知恵や伝統文化の継承にも取り組みます。

地域で活躍している人や施設などの地域資源を活用して、障がい者への就労支援のネットワークを築くとともに、共同募金などの有効活用を図ります。

目標3

人を生かす環境をつくる

また、安心・安全な地域をつくるために、支援を必要とする人たちへの災害時の防災体制の充実や避難支援、介護予防の取り組みなどを進めます。

子育て支援

児童手当から子ども手当に変わります！

子育て支援をより充実させるため、小学6年生までの子どもがいる家庭に支給していた児童手当に代わり、4月からは中学校卒業までの子どもがいる家庭に「子ども手当」を支給します。

●問い合わせ ともも課
☎23-2684

■今後の手続き

①現在、児童手当を受給している場合

自動的に「子ども手当」に継続されるので、手続きは不要です

②現在、所得制限のため、児童手当を受給していない場合

子ども課の窓口で「子ども手当認定請求書」の提出が必要です

③新中学2・3年生のみがいる場合

②と同様の手続きが必要です

④現在、児童手当を受給中で、新中学2・3年生がいる場合

子ども課の窓口で「子ども手当増額改定請求書」の提出が必要です

※②、③、④に該当する世帯には、手続きに必要な書類を送付します

■6月の支給金額

子ども手当は、これまでの児童手当と同様に、6・10・2月にそれぞれ直前の4カ月分をまとめて支給します。

子ども手当の最初の支給は6月ですが、これまで児童手当を受給していた世帯への支給金額には、児童手当と子ども手当が混在します。金額の内訳は、5月以降に送付する振込通知兼継続決定通知で確認ください。

なお、新規申請者には、2カ月の子ども手当を支給します。

児童手当と子ども手当の違い

	児童手当 (平成22年3月まで)	子ども手当 (平成22年4月以降)
所得制限	あり	なし
対象年齢	小学校卒業まで (12歳到達後、最初の3月31日まで)	中学校卒業まで (15歳到達後、最初の3月31日まで)
1人当たりの手当額	・3歳未満と3人目以降は10,000円 ・3歳以上の第1・2子は5,000円	一律13,000円



～保健センターと多目的ホールを有する複合施設～

高崎福祉保健センターオープン！

●問い合わせ 高崎福祉保健センター ☎62-4411

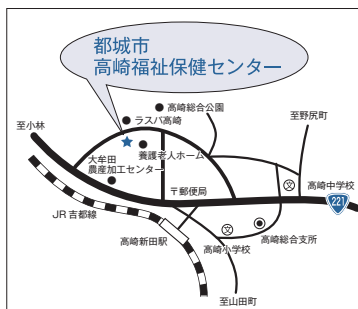
■利用案内

●申し込み

多目的ホールは、利用日の6カ月前から、研修室・調理実習室については、利用日の1カ月前から受け付けます。

●利用時間 9時～22時

●休館日 毎週月曜日および1月1日を除く年始年末(12月29日～1月3日)



■多目的ホール

音楽の発表会や講演会など、さまざまな催し物に対応可能
※293席(うち可動席258席)

■集団検診室・診察指導室

乳幼児などの健康診査、各種がん検診を実施

■調理実習室

調理実習や生涯学習活動などに利用可能
※オープンレンジ付き調理実習台6台あり

■研修室

大小2つの会議室があり、各種講習会などに利用可能



雇用奨励金事業が始まります

新卒者の就職率100%と新規1000人の雇用を目指して

世界的な景気減速の影響で、都城地域でも有効求人倍率は低迷を続けていて、就労したい人にとっては大変厳しい雇用状況が続いています。市では、1人でも多くの人の就職を応援するため、新たな景気雇用対策を実施します。

● 問い合わせ 工業振興課 ☎ 23-2753

事業所（主）の皆さんへ

1人の雇用につき15万円を支給するため、雇用の確保と拡大を図るため、次の2つの雇用奨励金事業を創設しました。

① 新卒100名雇用奨励金

中学校・高等学校・専門学校・短大・大学などを卒業した平成21年度の新卒者で、就職先が決まっていない人を雇用した事業所（主）に、1人当たり15万円の雇用奨励金を支給します。

② 新規1000人雇用奨励金

都城地域雇用創造協議会主催の地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）で実施したメニューの受講生または市の認める職業訓練などの受講生を正規雇用した事業所（主）に、1人当たり15万円の雇用奨励金を支給します。

※パッケージ事業の受講生で、新たに起業し6カ月以上事業を継続した人にも、1人当たり15万円を支給します

雇用奨励金の支給条件

- ・ 1事業所当たり10人を限度とする
- ・ 事業所（主）は、雇用保険に加入していることおよび市税の滞納のないこと
- ・ 6カ月以上継続雇用（正規雇用のみ。アルバイト・パート雇用は対象外）し、雇用期間が定められていないこと
- ・ 市の補助金・一時金制度との重複請求は不可
- ・ 雇用日は、4月2日から9月1日までとする。ただし、4月2日に未就職者であっても、内定者や就職日待ちの人は対象外

雇用奨励金の申請の流れ

（4月2日～9月1日）



市工業振興課へ事前申請



市工業振興課に交付申請書を提出

※採用6カ月経過後に申請（期限は平成23年3月31日）



求職者の皆さんへ

都城地域の雇用環境の改善や雇用の拡大を図るため、都城地域雇用創造協議会では、就職などに役立つさまざまな地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を実施しています。

パッケージ事業のセミナーなどを受講した人が起業したり、企業などに採用されたりすると、雇用奨励金の対象となりますので、これから起業・就職を考えている人は、参加してみませんか。

パッケージ事業の研修内容

【求職者向け】

就職活動に役立つ実技研修から、農業・観光設計・パソコン・フードビジネスなどの各分野での就職に役立つセミナーなど

【起業を考えている人向け】

益地の起業家育成セミナーなど
【企業向け】
企業経営などに役立つセミナーなど

● 問い合わせ

都城地域雇用創造協議会（市役所東館5階）

☎ 23-2412

平成22年度 市税などの納期限・口座振替日一覧表(普通徴収分)

月	種類	固定資産税	市県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	軽自動車税
22年 4月		1期 4月30日(金)					
5月							1期 5月31日(月)
6月			1期 6月30日(水)	1期 6月30日(水)			
7月		2期 8月2日(月)		2期 8月2日(月)	1期 8月2日(月)	1期 8月2日(月)	
8月			2期 8月31日(火)	3期 8月31日(火)	2期 8月31日(火)	2期 8月31日(火)	
9月				4期 9月30日(木)	3期 9月30日(木)	3期 9月30日(木)	
10月			3期 11月1日(月)	5期 11月1日(月)	4期 11月1日(月)	4期 11月1日(月)	
11月				6期 11月30日(火)	5期 11月30日(火)	5期 11月30日(火)	
12月		3期 12月27日(月)		7期 12月27日(月)	6期 12月27日(月)	6期 12月27日(月)	
23年 1月			4期 1月31日(月)	8期 1月31日(月)	7期 1月31日(月)	7期 1月31日(月)	
2月		4期 2月28日(月)		9期 2月28日(月)	8期 2月28日(月)	8期 2月28日(月)	
3月				10期 3月31日(木)			

※「納期限」「口座振替日」は、納付月の末日(12月は12月27日)。ただし、納期限が土・日曜日、祝日の場合は、その翌日が納期限となります

切り取り線

◎納付場所

- ・次の金融機関の窓口
宮崎銀行、鹿児島銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、西日本シティ銀行、都城信用金庫、高鍋信用金庫、九州労働金庫、都城農業協同組合
- ・沖縄県を除く九州管内の郵便局・ゆうちょ銀行(納期限後は納付できません)
- ・全国のコンビニエンスストア
(取扱期限後は納付できません。また、コンビニエンスストアでは、後期高齢者医療保険料については納付できません)
- ・市役所、各総合支所、各地区市民センター

◎課税内容の問い合わせ

【市県民税・軽自動車税】

市民税課 ☎23-2123

【固定資産税】

資産税課 ☎23-2124

【国民健康保険税】

後期高齢者医療保険料

保険年金課 ☎23-2642

【介護保険料】

介護保険課 ☎23-2596

◎納付の問い合わせ

【市県民税・軽自動車税・固定資産税】

納税課 ☎23-2126

【国民健康保険税】

後期高齢者医療保険料

保険年金課 ☎23-7144

【介護保険料】

介護保険課 ☎23-2596

◎各総合支所の連絡先

- ・山之口総合支所 ☎57-3111
- ・高城総合支所 ☎58-2311
- ・山田総合支所 ☎64-1111
- ・高崎総合支所 ☎62-1111

税・保険料の納付には、口座振替が便利です

口座振替の申し込みは、金融機関の窓口で預金通帳と届け出印および納税(納付)通知書を持参し、備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込んでください。

※振り替え開始は申し込み月の翌月からとなりますが、月末近くに申し込むと、翌々月からの振り替えとなります場合があります